

外務大臣 岸田文雄 様  
軍縮不拡散・科学部長 相川一俊 様

## 要請書 核兵器禁止条約交渉への参加と積極的な貢献を求めます

来る3月27日、核兵器禁止条約を交渉する国連会議がニューヨークで始まります。これは、核兵器廃絶に向けた扉を開く歴史的な出来事です。私たちは、核兵器を廃絶するための力強い禁止条約が早期に実現することを心から願っています。

広島・長崎の被爆者は、自分たちが体験した生き地獄と戦後の苦しみを後世の人々に決して体験させたくないという思いで「ふたたび被爆者をつくるな」と訴えてきました。これに呼応するように近年、核兵器の非人道性に関する国際世論が高まり、圧倒的多数の国々が核兵器の非人道性に関する国際会議に集まり、共同声明に名を連ねました。そして昨年、国連作業部会では、核兵器廃絶のための「法的措置」に関する議論が深められました。こうした努力の末に、核兵器禁止条約交渉が今年ついに始まることとなりました。

しかし日本政府は、昨年、国連総会で核兵器禁止条約の交渉開始決議に反対投票を行いました。その際、岸田外務大臣は交渉会議には参加したい旨の表明をされましたが、それは政府の決定事項としては未だ発表されていません。

日本は原爆投下で甚大な被害を受け、今なお多くの被爆者が原爆症をはじめとする疾病・障害で苦しんでいます。唯一の戦争被爆国・日本は本来、核兵器廃絶の先頭に立たなければならない道義的責任があります。日本が交渉に参加しないということが万が一にもあれば、それはその責任を放棄するばかりか、核兵器廃絶への国際的努力に背を向ける行為となります。

核不拡散条約（NPT）は、第6条において、核軍縮について「誠実に交渉する」義務をすべての締約国に課しています。核兵器禁止条約の交渉を行うことは、まさにこのNPT上の核軍縮義務を履行することです。

日本政府は核兵器禁止条約に賛成できない理由として「安全保障の観点」を挙げています。しかし、核兵器がひとたび使用されたなら、人類の生存を根底から脅すことになることが、繰り返し指摘されています。核兵器に依存した政策を続けることは、私たちのみならず世界の人々の安全保障をも脅かしているのです。

日本政府は、核兵器国と非核兵器国の「橋渡し」役を自任してきました。であるならば、核兵器禁止条約の交渉に参加し積極的に貢献することは、むしろ当然のことです。国際情勢が不透明さを増しているだけに、いま日本が核廃絶に向けて旗幟を鮮明にすることは、世界から歓迎されるはずです。

これらを踏まえ、私たちは以下のことを要請します。

1. 日本政府として、3月に始まる核兵器禁止条約の交渉会議に参加することを公式に表明

すること。

2. 核兵器禁止条約の交渉において、核兵器の非人道性に対する認識を土台にしつつ、核兵器廃絶を導く禁止条約を早期に締結することに積極的に貢献すること。

2017年2月10日

核兵器廃絶日本NGO連絡会

共同世話人

川崎哲（ピースボート）

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会）

朝長万左男（核兵器廃絶長崎集会実行委員会）

内藤雅義（日本反核法律家協会）

森瀧春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）